別添１

施設概要及び営業条件等

１　施設概要

⑴　施設利用者数

機動隊員63名

⑵　設置場所

島根県警察機動隊庁舎　１階自動販売機コーナー

⑶　設置可能面積

約1.80㎡

⑷　電力

ＡＣ100Ｖ

２　営業条件等

⑴　営業開始日

令和９年４月１日

⑵　自動販売機設置内容

中身商品の種類を豊富に取り揃え、設置自動販売機の計画的な運用と中身商品のオペレーションを行う。

設置台数	商品内容
１台	アイスクリーム

⑶　サービスマンの体制

専任のサービスマンを設け、商品充実、釣銭補充、自動販売機コーナーの清掃、回収ボックスのごみ収集及び故障時に迅速な対応が可能であること。

⑷　敷地の使用料

この金額は自動販売機１台及び回収ボックス１個当たりの使用料で使用面積により異なる。

使用料は、毎年度初めに１年分を納付すること。

⑸　光熱水料

実費請求とする。

業者負担でメーターを設置すること。

⑹　諸費用の負担区分

別紙１「経費負担区分一覧表」のとおり

⑺　衛生管理等

衛生管理及び安全管理については、業者が全責任を負う。

⑻　使用又は収益の許可期間

令和９年４月１日から令和14年３月31日までとする。

⑼　業務の譲渡等の禁止

業者は、業務の全部又は一部を第三者に譲渡し、又は承継、転借をさせてはならない。ただし、下請けを設ける場合には事前に届け出ること。

⑽　価格改定

事前に通知すること。

⑾　提供価格

収支に見合う安価な価格（消費税を含む）とすること。

⑿　販売実績の報告

年度終了後、年間の販売実績を書面により報告すること。

なお、報告された販売実績は、次回公募時に参考数値として公開するものとする。

⒀　使用許可申請

決定業者は、決定後速やかに別紙２「国有財産使用許可の申請について」のとおり、使用許可申請書を提出すること。

⒁　協議

この契約に定めのない事項について定める必要が生じたとき、又はこの契約に定める事項について疑義が生じたときは、協議の上定める。

別紙１

経費負担区分一覧表（ アイスクリーム自動販売機営業 ）

項　　目	警察本部	業　者
営業開設に係る経費（開設に伴う電気工事等含む）		○
自動販売機本体費用		○
自動販売機設置に係る諸経費		○
自動販売機の補修、修繕費		○
許認可手続に係る諸経費		○
業務運営に関する保険等費用		○
郵便等通信費		○
光熱水料等維持管理費		○
ユニホーム等及びクリーニング費（ユニホーム、エプロン、靴等）		○
従業員の旅費・交通費		○
従業員募集費		○
従業員等の労務費		○
保健衛生費（衛生検査、健康診断費等）		○
害虫駆除及び清掃・環境整備等費用		○
精算システム構築費及び運営費		○
回収ボックスのごみ収集運搬費・処分費		○

※ 上記以外の費用負担については、別途協議するものとする。